

提案書評価基準

1 基本的評価事項

評価分類	評価項目	評価の着眼点	配点	評価	評価点
(24点)	業務実績	他の官公庁等における本業務と同種・類似業務の実績があるか	6		
		他の官公庁や民間企業とのネットワークを有しているか。	6		
		配置予定者は地方自治体の財務、本市の事業体系、オープンデータ、公民連携に関する知見・知識、さらには業務実績・経験があるか	12		
提案内容 (97点)	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合性が取れているか	9		
	本業務に対する基本的な認識	提案の概要について、本業務の目的に沿った提案であるか	9		
	業務内容	本市が求めるシステム機能要件・コンテンツについて、本市との進捗報告会議での協議なども踏まえながら、漏れなく正確に構築することが期待できるか	24		
		事業者の提案内容は、閲覧者の視点にたったわかりやすさ・使用しやすさが重視された内容となっているか。ユニバーサルデザインに対応しているか	18		
		事業者の提案内容は、「事業者・NPO等の民間主体との公民連携の促進を目的とした提案機能」は、市職員が提案依頼をする際の使いやすさも考慮されたものになっているか。また、積極的に使ってみたいと思わせるような内容になっているか	18		
		業務説明資料の別紙「横浜市財政状況見える化ダッシュボード（仮）構築・運用保守業務基本仕様書」の「6 委託内容」に記載した、以下の追加の提案はあるか ・財政データの公表機能における、長期財政推計のような将来データの可視化が可能となる機能の提案 ・事業検索機能における、具体的な実施内容が分かるタグ等の提案 ・横浜市民が事業の新規設置・廃止事由について納得できるコンテンツの提案	5		
		Webサイトの管理運用にあたり、市職員において必要となる作業・実施手法はわかりやすくなっているか。また、Webサイトに問題が発生した際、早急に問題を解消ができるよう万全なサポート体制が期待できるか	9		
提案内容は、Webサイト構築後、追加機能を付すことや他のシステムと統合することになった場合でも、安定した運用が継続できるよう、考慮がされているか	5				
ヒアリング内容 (42点)	提案力・考察力	閲覧者（民間企業・市民・庁内）の視点に立ち、よりわかりやすく使いやすいWebサイト構築に向けた提案力・考察力を有しているか。	24		
	協調力、連携・支援力	意欲や協調力・支援力が感じられるか	12		
	本市の状況	現行の本市の事業や財政情報の公開方法における課題や、本業務の必要性が理解できているか。	6		
その他 (5点)	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員101人未満の場合のみ）	1		
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員301人未満の場合のみ）	1		
		①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	左記認定のいずれか一つ以上を取得すれば1点		
	障害者雇用に関する取組	従業員45.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成	いずれかに該当すれば1		
	従業員45.5人未満であり、障害者（1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者（見込みを含む））を1人以上雇用				
評定の合計 (168点満点)					

2 評価の視点

評価項目	評価の着眼点	評価			
		A	B	C	D
業務実績	他の地方自治体や省庁などにおいて予算や事業評価、財政状況の見える化を目的としたデータベース構築の実績はあるか。	官公庁（国、都道府県、市、特別区）での予算・事業評価、財政状況の見える化を目的としたデータベース構築の受託実績があり、本業務の履行にもその効果が十分期待できる	官公庁（国、都道府県、市、特別区）での予算・事業評価、財政状況の見える化を目的としたデータベース構築の受託実績はないが、統計情報などの見える化を目的とした構築の受託実績があり、本業務の履行にもその効果が十分期待できる	地方自治体（政令市以外の市町村）または、法人での実績が十分にある	業務実績がない
	他の官公庁や民間企業とのネットワークを有しているか。	本業務に生かすことができる有識者とのネットワークが十分ある	本業務に生かすことができる有識者とのネットワークがある		本業務に生かすことができる有識者とのネットワークがない
	配置予定者は地方自治体の財務、本市の事業体系、オープンデータ、公民連携に関する知見・知識、さらには業務実績・経験があるか	十分な知見・知識があり、業務実績・経験も豊富である	業務実績・経験がある	知見・知識がある。	知見・知識がなく、実績・経験もない
実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合性が取れているか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解に基づいた的確な提案ではない
本業務に対する基本的な認識	提案の概要について、本業務の目的に沿った提案であるか	本業務の目的を十分に理解した内容である	本業務の目的を理解した内容である		本業務の目的を理解していない内容である
業務内容	本市が求めるシステム機能要件・コンテンツについて、本市との進捗報告会議での協議なども踏まえながら、漏れなく正確に構築することが期待できるか	十分に委託者が求める成果水準で構築することが期待できる	委託者が求める成果水準で構築することが期待できる	どちらともいえない	期待できない
	事業者の提案内容は、閲覧者の視点にたったわかりやすさ・使用しやすさが重視された内容となっているか。ユニバーサルデザインに対応しているか	閲覧者の視点にたったわかりやすさ・使用しやすさが重視された内容となっているか。ユニバーサルデザインに対応している	閲覧者の視点にたったわかりやすさ・使用しやすさが重視された内容となっている	どちらともいえない	閲覧者の視点にたったわかりやすさ・使用しやすさが重視された内容になっていない
	事業者の提案内容は、「事業者・NPO等の民間主体との公民連携の促進を目的とした提案機能」は、市職員が提案依頼をする際の使いやすさも考慮されたものになっているか。また、積極的に使ってみたいと思わせるような内容になっているか	使いやすさも考慮されたものになっているし、積極的に使ってみたいと思わせるような内容になっている	使いやすさが考慮されたものになっている。または積極的に使ってみたいと思わせるような内容になっている。	どちらともいえない	
	業務説明資料の別紙「横浜市財政状況見える化ダッシュボード（仮）構築・運用保守業務基本仕様書」の「6 委託内容」に記載した、以下の追加の提案はあるか ①財政データの公表機能における、長期財政推計のような将来データの可視化が可能となる機能の提案 ②事業検索機能における、具体的な実施内容が分かるタグ等の提案 ③横浜市民が事業の新規設置・廃止事由について納得できるコンテンツの提案	3つすべての提案ができています	3つのうち2つの提案ができています	3つのうち1つの提案ができています	
	市職員がデータをアップデートする際の作業・実施手法はわかりやすく、簡易なものになっているか。	非常にわかりやすく、簡易なものになっている	わかりやすく、簡易なものになっている	どちらともいえない	
	提案内容は、Webサイト構築後、追加機能を付すことや他のシステムと統合することになった場合でも、安定した運用が継続できるよう、考慮がされているか。	追加機能を付すことや他のシステムと統合することを考慮し、そのリスクへの対応も提案内容に織り込んでいる	追加機能を付すことや他のシステムと統合することを考慮している	どちらともいえない	
ヒアリング内容	閲覧者（庁外・庁内）の視点に立ち、よりわかりやすく使いやすいWebサイト構築に向けた提案力・考察力を有しているか。	閲覧者の視点に立ち、わかりやすく使いやすいWebサイトの構築に向けた提案力や考察力を十分に有している	閲覧者の視点に立ち、わかりやすく使いやすいWebサイトの構築に向けた提案力や考察力を有している	どちらともいえない	提案力や考察力を有していない
	意欲や協調力・支援力が感じられるか	強い意欲や協調力・支援力が認められる	意欲や協調力・支援力が認められる	どちらともいえない	意欲や協調力・支援力が認められない
	現行の本市の事業や財政情報の公開方法における課題や、本業務の必要性が理解できているか。	十分に理解し認識している	理解し認識している	どちらともいえない	理解・認識していない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員101人未満の場合のみ）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員301人未満の場合のみ）	①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	項目について1つ満たすごとに1点を加算する。	
				よこはまグッドバランス賞の認定の取得	
				障害者雇用に関する取組	従業員45.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成
	従業員45.5人未満であり、障害者（1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者（見込みを含む））を1人以上雇用				

- 「業務実績」「提案内容」「ヒアリング内容」「その他」の項目で分類した評価項目、評価の着眼点について、A、B、Dの3段階評価ないしA、B、C、Dの4段階評価を行う。
- 評価点については、次のように行う。
配点に A=3/3 B=2/3 C=1/3 D=0/3 を乗じて算出する。
- D評価のある者は原則として選定しない。
- ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの評価については、評価の着眼点に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算する。